

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次 ページ

規 則

- 北海道公立学校情報機器整備基金条例施行規則…………… (ICT教育推進課) 10
- 北海道国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則…………… (国保医療課) 10

告 示

- 土地改良法による国営換地処分…………… (農業施設管理課) 10
- 土地改良事業の工事の完了の届出…………… (農業施設管理課) 10
- 知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課) 11
- 農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課) 11
- 北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正…………… (調達課) 11

総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 11

道立病院局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 13

道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 13
- 特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 14
- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 15
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)…………… 16

道選挙管理委員会公表

- 北海道知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表…………… 17
- 北海道議会議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表…………… 18

道監査委員公表

- 地方自治法第199条第14項の規定による監査の結果に基づく措置状況の公表…………… 18

道警察本部告示

- 特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 18
- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 19

規 則

北海道公立学校情報機器整備基金条例施行規則をここに公布する。

令和6年3月5日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第7号

北海道公立学校情報機器整備基金条例施行規則

北海道公立学校情報機器整備基金の管理に関する事務の執行は、これを北海道教育委員会教育長に委任する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

北海道国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月5日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第8号

北海道国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

北海道国民健康保険条例施行規則 (平成29年北海道規則第71号) の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「次号、」を「次号及び」に改め、「及び附則第3項」を削る。

附則第3項を削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

告 示

北海道告示第110号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第9項の規定により、今金町今金北地区田代稲穂換地区の換地処分をした。

令和6年3月5日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第111号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の3第1項の規定により、北竜土地改良区が行う土地改良 (美葉牛幹線用水路地区 (突発事故被害の復旧)) 事業の工事を令和5年9月7日に完了した旨の届出があった。

令和6年3月5日

北海道告示第112号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和6年3月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 有珠郡壮瞥町字昭和新山131の3・131の11（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び壮瞥町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第113号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和6年3月5日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 余市郡余市町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
 - 3 解除の理由 指定理由の消滅
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び余市町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第114号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年3月5日

2の項中神恵内村の事項の次に次の事項を加える。

日高町 令和6.3.5 日高町役場日高総合支所

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第40号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年3月5日

北海道渡島総合振興局長 田中 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ア 入札番号1 自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部松前出張所）一式（1月当たりの単価） 1台分
 - イ 入札番号2 自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部江差出張所）一式（1月当たりの単価） 1台分
 - ウ 入札番号3 自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部奥尻出張所）一式（1月当たりの単価） 1台分
 - エ 入札番号4 自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部今金出張所）一式（1月当たりの単価） 1台分

アからエまでについては、それぞれの入札とする。
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間
 - ア 1の(1)のア及びイ 令和7年3月21日から令和13年3月20日まで
 - イ 1の(1)のウ 令和7年3月25日から令和13年3月14日まで
 - ウ 1の(1)のエ 令和7年3月25日から令和13年3月24日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - 次のいずれにも該当すること。
 - (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年3月5日（火）から同年4月11日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和6年4月23日（火）午後2時（送付による場合は、同月22日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1)ア 名称及び数量 自動車の交換 1台
イ 予定時期 令和6年5月頃
- (2)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台
イ 予定時期 令和6年5月頃

(1)及び(2)について入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道渡島総合振興局のホームページ（<https://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/category/d003/c007/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9609

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Car No.1 1 set
- b Lease of Car No.2 1 set
- c Lease of Car No.3 1 set

d Lease of Car No.4 1 set
B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., April 23, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., April 22, 2024)
C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9609

(5) 1の(2)のイ 35.60円
(6) 1の(2)のウ 29.68円
5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
6 一般競争入札の公告
令和5年12月12日付け北海道道立病院局告示第28号
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道道立病院局病院経営課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

道 立 病 院 局 告 示

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道道立病院局告示第9号
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和6年3月5日
北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛

1 落札に係る物品等の名称及び数量
各道立病院庁舎で使用する電力

(1) 業務用電力（平日休日別）

ア 基本料金	1,314kW
イ 電力量料金（平日）	3,699,600kWh
ウ 電力量料金（休日）	1,548,000kWh

(2) 業務用電力（時間帯別）

ア 基本料金	500kW
イ 電力量料金（昼間）	977,900kWh
ウ 電力量料金（夜間）	1,369,100kWh

2 落札を決定した日
令和6年2月1日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 北海道電力株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区大通東1丁目2番地

4 落札金額

(1) 1の(1)のア	2,505.17円
(2) 1の(1)のイ	31.07円
(3) 1の(1)のウ	30.04円
(4) 1の(2)のア	2,053.07円

北海道教育庁石狩教育局告示第65号
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
令和6年3月5日
北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 窓枠クーラー	一式
イ 移動式クーラー	一式

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限 令和6年6月14日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年3月5日（火）から同月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和6年3月26日（火）午後2時（送付による場合は、同月25日（月）午前11時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Window-mounted air conditioner 1 set

b Portable air conditioner 1 set

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 26, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., March 25, 2024)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第66号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年3月5日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 令和6年3月5日に一般競争入札の公告を行う電力の需給契約

(2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類 電力（低圧）

2 資格要件

- 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。
- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、電力供給実績があること。
 - (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和6年3月5日（火）から同月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。
 - (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
 - (3) 電話番号 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第67号

- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
- なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
- 令和6年3月5日
北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一
- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
 - ア 調達をする物品等の名称 電力（低圧）
 - イ 低圧電力の契約種別及び調達予定数量
 - (ア) 従量電灯B
 - a 契約電力（1契約当たりの単価）
 - (a) 20A 1校
 - (b) 30A 1校
 - (c) 40A 1校
 - b 使用電力量

(a) 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価）	3校	2,385kWh
(b) 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価）	3校	1,920kWh
(c) 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価）	3校	13,391kWh
 - (イ) 従量電灯C
 - a 契約電力（1kVA当たりの単価） 2校 58kVA
 - b 使用電力量

(a) 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価）	2校	2,758kWh
(b) 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価）	2校	3,002kWh
(c) 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価）	2校	13,696kWh
 - (ウ) 低圧電力
 - a 契約電力（1kW当たりの単価） 5校 53kW
 - b 使用電力量（1kWh当たりの単価） 5校 15,259kWh
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 - (4) 納入場所 電力需給施設一覧による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
令和6年北海道教育庁石狩教育局告示第66号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁危機管理センターA（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）
 - (2) 入札日時 令和6年3月18日（月）午前10時（送付による場合は、同月15日（金）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和6年1月5日付け北海道教育庁石狩教育局告示第20号
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ (<https://www.dokyoit.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>) においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)
全ての入札金額(銭単位の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(銭単位の単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(銭単位の単価)に予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。)が最低であるものを落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格(銭単位の単価)を記載すること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織
- ア 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- イ 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- ウ 電話番号 011-204-5872

- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity
- a Contract type : Metered electric lampB (20 A, 30 A, 40 A)
A unit price per kWh, The estimated electricity for the year
- ・ Until 120 kWh : 2,385 kWh
 - ・ 120 kWh to 280 kWh : 1,920 kWh
 - ・ Over 280 kWh : 13,391 kWh
- b Contract type : Metered electric lampC
- (a) A basic charge per kVA, The estimated electricity contract : 58 kVA
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year
- ・ Until 120 kWh : 2,758 kWh
 - ・ 120 kWh to 280 kWh : 3,002 kWh
 - ・ Over 280 kWh : 13,696 kWh
- c Contract type : Low-pressure power
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 53 kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 15,259 kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 18, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 15, 2024)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁上川教育局告示第29号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年3月5日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 校務用パーソナルコンピュータ(上川A地区) 一式 125台分
- (2) 校務用パーソナルコンピュータ(上川B地区) 一式 127台分
- 2 落札を決定した日
令和6年2月7日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
- (2) 住所 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

- 4 落札金額
(1) 12,221,000円
(2) 12,416,536円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年1月23日付け北海道教育庁上川教育局告示第6号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第30号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年3月5日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- | | | |
|-----------------------------------|----|-----|
| (1) 上川管内道立学校パーソナルコンピュータ (Windows) | 一式 | 5台分 |
| (2) 上川管内道立学校パーソナルコンピュータ (Mac) | 一式 | 1台分 |
| (3) 北海道旭川盲学校パーソナルコンピュータ | 一式 | 1台分 |
- 2 落札を決定した日
令和6年2月14日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)
ア 氏 名 富士電機ITソリューション株式会社
イ 住 所 東京都千代田区外神田6-15-12
- (2) 1の(2)及び(3)
ア 氏 名 株式会社コンピューター・ビジネス
イ 住 所 旭川市緑が丘東1丁目2番14号
- 4 落札金額
(1) 466,400円
(2) 234,300円
(3) 74,800円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和6年1月19日付け北海道教育庁上川教育局告示第3号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁十勝教育局告示第27号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年3月5日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
- | | | |
|----------------------------------|----|------|
| (1) 十勝管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ (A地区) | 一式 | 159台 |
| (2) 十勝管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ (B地区) | 一式 | 213台 |
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和6年2月7日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1)ア 氏 名 大丸株式会社
イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2
- (2)ア 氏 名 富士電機ITソリューション株式会社
イ 住 所 東京都千代田区外神田6-15-12
- 4 随意契約に係る契約金額
(1) 17,168,800円
(2) 22,961,400円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

道 選 挙 管 理 委 員 会 公 表

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定に基づき、令和5年4月9日執行の北海道知事選挙に関し、候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を別冊のとおり公表する。

その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。
令和6年3月5日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚正寛

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、令和5年4月9日執行の北海道議会議員選挙に関し、候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を別冊のとおり公表する。

その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。
令和6年3月5日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚正寛

道 監 査 委 員 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により実施した令和3年度に係る行政監査の結果に基づき講じた措置について、同条第14項の規定により、知事等から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ（URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/>）から閲覧することができる。

令和6年3月5日

北海道監査委員 中野秀敏

北海道監査委員 沖田清志

北海道監査委員 深瀬聡

北海道監査委員 永山秀明

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第162号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年3月5日

北海道警察本部長 鈴木信弘

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和6年3月5日に一般競争入札の公告を行うバル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検

(2) 資 格 バル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検に関する資格

(3) 特定役務の種類 バル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 過去5年間（平成30年度以降）において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(2) 航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第2号トに規定する区分の事業について、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2による事業許可を受け、同法第9条第1項による航空機修理方法認可証（総重量3トン以上の回転翼航空機バル式412EP型に係るもの）を受けている者であること。

(3) 製造者のバルテクストロン社からバル式412型のカスタマー・サービス・ファシリティー・フィールド・メンテナンスとして認定を受けている者であること。

(4) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号及び第4号の規定により認定（バル式412系列型に係るもの）を受けた認定事業場を有する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資 格 審 査 の 申 請 の 時 期 、 申 請 書 類 の 入 手 方 法 及 び 申 請 の 方 法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年3月5日（火）から同年4月9日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police>）

pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html) においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2301

7 その他

2の(1)に定める「1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、履行額が3,000万円以上のヘリコプターの修理、改造又は整備に係る契約をいう。

北海道警察本部告示第163号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年3月5日

北海道警察本部長 鈴木信弘

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
ベル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和6年9月27日まで
- (4) 履行場所 北海道と受注者が協議した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道警察本部告示第162号に規定するベル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2

条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課)

(2) 入札日時 令和6年4月18日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月17日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2301

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Bell model 412EP (Disetsu - III) 5-years periodic inspection repair services
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 18, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., April 17, 2024)
- C Contact : Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural

Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2301
